

えにし

第55号

発行：令和5年8月10日

社会福祉法人 誠心会 児童養護施設 誠心寮

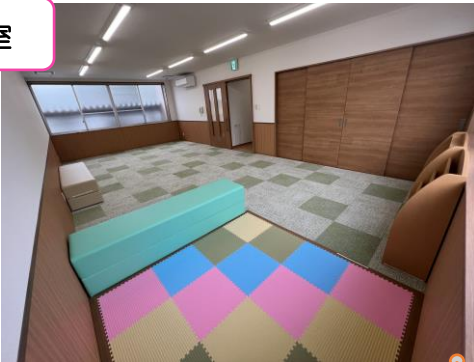
住所：岐阜県瑞穂市本田 1475 番地

電話：058-326-3618

令和4年8月17日に誠心寮児童館1階の改修工事が終了し、地域支援の機能を果たせるような部屋を整備しましたので、岐阜県愛のともしび基金事業費補助金を活用させていただき備品購入も併せて実施をしました。

岐阜県内の児童虐待相談対応件数は、令和4年度が2,684件(対前年度比12.3%増)で過去最高となっており、支援を必要とする子どもやその家庭はますます増えています。当施設としても、その支援一助となるよう近隣の市町村との連携を強化し、出来る限り近年中に地域支援事業を展開していけるよう進めていきたいと思っています。

交流室



相談室



令和5年度 誠心会後援会員募集

令和5年度誠心会後援会会員を募集いたします。今年度も、後援会会員募集の趣意書(10ページ)を掲載しております。ご一読頂ければ幸いです。

第40回ふれあい広場を開催します！



今年度は約3年ぶりにふれあい広場を開催させていただきます。楽しんでいただけるよういろいろな広場を準備しておりますのでお誘い合わせの上、ぜひご来場ください。また、例年行う**バザー広場への出品**を募っております。ご自宅で未使用且つ使用する予定のないものがありましたら、是非出品をお願いします。10ページに広場の内容について詳しく掲載してありますのでご覧ください。



誠心寮ホームページアドレス

<http://www.seisinkai-1958.jp>



【目次】

- 2～6 ページ
 - 令和4年度度誠心会事業報告
 - 令和5年度誠心会事業計画
- 7 ページ
 - 令和4年度誠心会決算書
 - 令和5年度誠心会予算書
- 8 ページ
 - 令和4年度誠心会后援会事業報告及び決算書
- 9 ページ
 - 令和5年度誠心会后援会事業計画及び予算書
- 10 ページ
 - 令和4年度誠心会后援会会員募集の趣意書
 - 第40回ふれあい広場について
- 11 ページ
 - 令和4年度に寄付や奉仕を頂いた方々のご紹介
 - 令和4年度誠心会后援会会員報告
 - 豊かな生活をめざす委員会意見解決状況等について
- 12 ページ
 - みんなの行事



令和4年度 社会福祉法人 誠心会（誠心寮）事業報告

《総括》

社会福祉法人誠心会は法人理念「平等大悲」のもと「ともに生き合い育ち合う関係づくり」をめざし誠心寮の運営を主な事業として行いました。

令和4年度は定員45名での運営であり、平均入所児童数は36.58名という状況でありました。入退寮児童の状況は、入寮児童7名、退寮児童7名でありました。退寮児童7名については、高校を卒業して就職した児童が1名、家庭復帰での退寮が4名、他施設への措置変更が2名でした。

令和4年度は大きく4つの項目について重点的に取り組みました。

1. 施設の事業展開

岐阜県による社会的養育推進計画推進に沿い、小規模化・地域分散化を進めるため、当施設では2か所目の分園型小規模施設の運営をめざし適当な物件を探していた折、パナホームから賃借での分園型小規模施設開設の提案がありました。所管課の子ども家庭課に相談した結果、パナホームとの賃借での分園型小規模施設開設について実施して良いとの回答があったため、令和6年度よりの開設に向けて準備を進めています。

また地域支援実施に向けては、誠心寮児童館1Fを整備して、支援が出来る設備を整備しました。今後は実施するための人材確保と育成、そして相談事業やショートステイ事業に関しては市町村との連携が必要なため、事業の必要性等を市町村へ働きかけていきます。

里親委託推進については、里親支援専門相談員を中心として施設内児童の里親委託に対するアセスメントを進めておりますが、当施設入所児童で実際に委託できたケースはありませんでした。ただ、誠心寮入所児童とショート里親との継続的なつながりや、里親支援機関として岐阜地域を中心に、里親支援に関する包括支援事業（フォスタリング事業）での里親訪問相談、里親サロン、里親研修等へ積極的に参加・協力は継続して実施できました。

ショートステイ事業についての実績は3件（人数8人、延べ日数17日）でした。一時保護受託については11件、受け入れ人数20人（延べ日数690日）の実績でありました。令和4年度の特徴としては、一時保護受託ケースが増え、受け入れ期間が2か月を超えたケースが3件（令和3年度0件）あったことでした。岐阜県内でも複雑かつ深刻なケースの増加や受け入れ先の不足等、憂慮すべき状況が顕著になってきております。子ども家庭課、子ども相談センターや市町村との更なる連携を取り、地域の子どもや家庭に対し、受け入れ可能な範囲で応えていきます。

地域における公益的な活動は、ふれあい広場（子ども広場の運営）は中止となりましたが、アフターケア（卒業後6年以上経過した者）や施設周辺の清掃活動等、自施設で行える出来る限りの活動をしました。

2. 子どもの支援

子どもの状況全般としては、比較的に安定した生活を送れました。養育方針を基に、支援方法の検討や施設内・外との連携の更なる充実をめざし、また子どもとの関係性構築を大切に、保育士、指導員が中心となって各専門職（家庭支援専門相談員、心理療法職員、個別対応職員、栄養士）と連携し支援にあたった事が大きな要因です。次年度も、より一層の支援の質の向上をめざしていきます。

ただ、措置変更となった2名については施設としての支援のあり方や関係機関との連携等について不足しているところを検証し向上させていく必要があります。また、対応が難しい子どもや、アレルギーや発達障害を持った子ども、知的に問題があったり、情緒が不安定になりやすく指導が入りづらい子ども、また家庭支援や調整の必要性が高い保護者が増えてきており、これまで以上に高度な支援（専門性）と人間性が求められていることが顕著になってきましたので、指導員・保育士を中心として各専門職と連携し、入所カンファレンス、

ケース会議、担当者会議を充実させ、個人、チーム、施設として実践していくとともに、関係機関との協力・連携を大切に、子どもへの支援が更に充実するよう継続と向上をめざしていきたいと考えております。

子ども自治会においては、児童養護施設倫理綱領を子どもの前で職員が読み上げ、宣言し、また子どもの権利擁護（権利ノートを含む）とグランドルール（施設の基本ルール）の話をして、子ども自治会がさらに充実し、施設での生活がより良くなるよう取り組みました。行事等を話すことが中心とはなりましたが、生活のことも話し合える雰囲気は出来ております。自他ともに大切にできるような取り組みを継続し、子ども達が施設生活の中で、より安心・安全を実感でき、また自分の思いや意見を表明できるようにしていきたいと考えております。

さらに子どもの権利擁護として、法人内の豊かな生活をめざす委員会において意見箱を設置しておりますが、当年度の投函数は8件でありました。第三者委員より施設長に対し、全て施設内で解決可能な意見（食事・おやつ要望5件、備品要望2件、施設内での問題行動が多い児童に対する要望1件）であるため解決していただきたいとのことであったので施設内にて話し合いをしたり、職員の取り組みで解決に努め、年度内に解決しております。

学力向上においては、依然として学習意欲また学力が低い子どもはおりますし、また特別支援学級に通う子どもや発達障害を抱えているであろう子どもが増えている現状もあるため、学習ボランティアや塾等を積極的に利用し、少しでも学習に対して前向きになれるような支援をしました。効果として、塾は有効に作用し、高校進学を選択肢が広がった子どももおります。全体的には目に見えての効果は難しい面もありますが、塾のような第三者的な立場の方からの助言等は効果的であり、今後も継続していく予定です。

また、当年度も、各チーム（本体男子、本体女子、にじいろホーム、うららかホーム）において、子ども達に社会体験をしてもらうための行事を多く計画し、ウィズコロナでの全体行事や少数グループでのお出かけ等を実施しました。次年度も、子ども達の可能性が広がるような行事を計画・実施していきます。

さらに、自立支援、アフターケアの充実（卒業後5年間の支援）については、FSWと職業指導員を中心に支援しました。進学・就職に際しての知識や理解が不足しているため中高生サロンを実施し、自立に必要な事柄や、社会に出た時のマナー等の習得を行いました。しかしそれでもスムーズな自立は難しいため、期限をつけず出来る限り見守り、支援を継続していく必要があると感じております。

上記の取り組みについては、施設だけでなく子ども相談センターや学校、地域にある子どもや家庭を支える機関等を始めとした関係機関の方々と連携を取ってこそ出来ていることであり、感謝申し上げます。

3. 職員の確保と育成

人材確保については、ホームページの活用や就職フェア等への参加、実習生やボランティアの積極的な受け入れ等を中心に取り組み、当施設の魅力を発信し、人材確保に努めた結果、採用予定数の応募があり職員を採用することが出来ましたが、保育士や指導員の不足はこれからますます顕著になっていきますので、人材確保のため積極的な取り組みを継続していきます。

子どもの支援のあり方や姿勢、チームワーク等については、職員会議やOJTを中心とした研修、学習を継続して実施しました。また外部への研修等による職員の資質・専門性の向上においては、オンライン併用のハイブリッド式の研修も開催されるようになり、参加したい研修も増え、参集型の研修にも参加が出来たことはスキルアップやモチベーションの向上にも繋がりました。

また働き方改革や職員の負荷を考慮し、有給休暇取得の奨励や福利厚生にも重点をおき取り組みました。結果として保育士、指導員や専門職、調理員においては取得可能な有給休暇の日数の多くを消化することが出来ました。

4. 子どもたちの生活環境及び職員の職場環境の整備等

本年度は、誠心寮児童館の1階を地域支援が実施できるよう修繕しました。今後の地域支援の拠点としての機能が果たせるように機能させていく予定です。

また子どもの安心・安全な生活を守ることを目的として、誠心寮本体と心理療法棟（にじいろホーム）の周りに防犯カメラを設置しました。

衛生管理、健康管理については、例年通り健康診断や予防接種等を実施し、大きな病気や感染症の蔓延等もなく過ごすことが出来ました。新型コロナウイルス感染症への対策については国、岐阜県の対策マニュアル等を模範として施設内にて出来る限りの環境整備及び行動での対策をしており、さらに、国・県よりのかかりまし経費の補助金を活用し、消耗品等の購入を行いました。結果的には令和4年度において入所児童や職員の感染はあったものの集団感染までには至りませんでした。

次年度も子ども達のより良い生活環境及び安全・衛生管理、また職員にとってより良い職場環境づくりのための整備を進めていきます。

上記のように令和4年度事業については概ね無事に終了することが出来ました。地域とともに歩み、必要とされる魅力ある施設をめざし、これからも地域の方々や関係機関の方々のご理解とご協力を得て事業を推進してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

令和5年度 社会福祉法人 誠心会（誠心寮）事業計画

当法人は「平等大悲」の理念のもと、「生き合い育ち合う関係づくり」をめざし、「ともに喜び、ともに悲しむ」仲間づくりが出来るよう努めます。職員は子どもの目線に立ち、寄り添い、理解したうえで支援し、子ども達がお互いを尊重し、認め合い、思いやりの心を育むことができるよう努めます。そのために、誠心寮の養育テーマである「優しさが優しさを育てる」を実践し、子ども達が様々な体験を重ねる中において「豊かな心」を育み、施設において安心して前向きに生活し、家庭復帰、里親委託または自立に向けて、職員とともに進み、成長していけるよう、下記の項目について重点的に取り組んでまいります。

1. 施設の事業展開

岐阜県社会的養育計画が実施に移され4年目となり、原則家庭養育（家庭的な養育環境の提供）そして地域支援に向けて児童養護の形態変化が進んでいます。国から出される社会的養護への施策も、施設の小規模化・地域分散化、自立支援、地域支援、里親委託推進に特化したものが打ち出されてきております。

当施設としては、国の方針また県の計画に対応すべく、2つ目の分園型小規模施設開設に向けて取り掛かっております。また、地域支援に向けた施設整備を誠心寮児童館に整えたため、市町村と連携し地域支援が出来る体制づくりを徐々に進めていきます。ただ、施設の子供達が不利益を被らないことが大前提であり、その上で「養育の形態を変化」「地域支援」を予定通りに進めるには課題が多い状況ですが、確実、丁寧に職員の人材の確保・育成・定着を行う中で進めていきます。

里親委託については、岐阜県によるフォスタリング事業が令和2年度より始まっている中で、当施設は令和里親支援専門相談員の配置があり令和4年度より里親支援機関B型の指定により、瑞穂市（施設所在市）を始めとした岐阜圏域を中心に、里親（ショート里親含む）の開拓、里親宅訪問等による支援、新規委託について、県内他施設の里親支援専門相談員、子ども家庭支援センター、子ども相談センターと連携し継続して取り組んでいます。また、施設内全児童について、里親委託のアセスメントを進め、入所児童で委託可能な児童を把握し慎重に進めていきます。

ショートステイ事業については、現在、瑞穂市、大垣市、本巣市、本巣郡北方町、養老町、と契約しております。各市町とも連携を取り、地域支援の一環として出来る限り受け入れられる範囲で地域の要望に応じてい

きます。

なお、岐阜県社会的養育推進計画が進むとともに市町村の役割が大きなものとなっていきます。当施設としては、地域支援を進めるためにも施設所在市や近隣市町村の要保護児童または家庭の状況を把握し、市町村と連携し出来る限りの支援を行っていきたいと考えております。

地域における公益的な活動については、自施設で出来ることを積極的に実施してまいります。「ふれあい広場」では、地域及び関係機関の方々への感謝は勿論ですが、多くの方が参加いただける機会なので、児童養護施設への理解を深めて頂けるような公益的な活動も取り入れて実施したいと考えております。また、施設所有の部屋、機材の貸し出しや、施設周辺の清掃、補助金対象外の卒寮児童のアフターケアなどもこれまでと同様実施してまいります。

また近年、想定を超える災害や感染症が起こっているため、子ども達の生活の安全と保障が出来るようBCP（火災、水害、震災、感染症）の策定と訓練の実施をします。

2. 子どもの支援

施設の小規模化・地域分散化による養育の偏りや、独善的、閉鎖的に陥らない為に、養育方針の周知とそれに基づき養育を実践していくことを基本に進めてまいります。

子どもの現状としては、入所となっている子どもの半数以上が、何らかの虐待を受けたと思われる子ども達です。また、療育手帳を取得したり、発達障害をもっていると思われる子ども、アレルギー（皮膚、食物）を持った子ども、家庭支援調整が難しい保護者等が多数おり増加する傾向です。保育士・指導員が中心となりチームで支援をしていきますが、対応が難しいケースが増えていることから、各専門職（家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理療法職員、個別対応職員、栄養士、自立支援担当職員）と連携し、また子ども相談センター、医療機関、教育委員会等の関係機関の協力を得ながら生活・学習・食育・自立支援をしていきます。さらに、入所・退所カンファレンスやケース会議等により、全体での情報・支援方法の共有をし、チームは勿論、施設全体の連携を強化し、子ども一人一人に対し丁寧かつ的確な支援が実践出来るようにしていきたいと考えております。

学力向上においては、依然として学習に対して挫折し後ろ向きな子どもが多い状態があります。特別支援学級に通う子どもや発達障害を抱えているであろう子どもが増えている現状もあるため、当施設としては学習ボランティアや塾等を積極的に利用しながらも、個々にあった指導をお願いし、学習に対して前向きになれるよう支援をしていきます。

子ども自治会においては、行事やふれあい広場の事が中心になっておりますが、生活についての話し合いが充実するような働きかけをしていきます。また、本年度も、グラドルール、子どもの権利擁護、意見箱の活用等について子ども達に継続して伝えていくことで、子ども達がお互いを思いやり、認め合い、安心・安全に楽しく生活できるようにしていきたいと考えております。

また、今年度も、各チーム〔本体男子、本体女子、にじいろホーム(小規模GC)、うららかホーム(分園型小規模施設)〕において、施設内でのお菓子作りや調理等の体験、施設外での社会体験が出来る行事を多く実施し、社会性を身に付けるとともに子ども達の可能性が広がるよう支援してまいります。近年、施設をご理解いただき、ボランティア登録される方が増えてきており様々な支援をいただいておりますので、その方たちのご協力も得ながら進めてまいります。

さらに、自立支援の充実については、自立支援担当職員が中心となりリービングケアからアフターケアまで、FSW や支援機関と連携し支援してまいります。また、中高生を対象にした「中高生サロン」や「会社見学」、「自立のための宿泊体験」等を実施し、自立に向けた知識、技術の習得を行ってまいります。

上記の取り組みについては、関係機関の方々にも連携・協力いただき、子どもの中にある「優しさ」「他者を思いやる心」を育て、スムーズな家庭復帰、里親委託、または自立につながるよう支援をしてまいります。

3. 職員の確保と育成

現在進めている2つ目の分園型小規模施設や地域支援を充実したものにするためには、「子ども達一人一人の支援の充実＝担当部署（担当者会）の充実」に取り組み人材育成をしていくことが最も重要であると考え、子どもの支援のあり方や姿勢、ケース会や担当者会、チームワーク、支援技術及び専門性向上のための研修が充実するようOJT、OffJTにて取り組んでいきます。

また、子どもの権利擁護については施設の小規模化・地域分散化において、職員が本質を理解していることが重要であるため、当施設の子どもの権利ノートが作成してから5年が経過していることや、岐阜県児童福祉協議会子どもの権利ノート作成委員会において「4つの柱、4つの原則を子どもの権利ノートへ追加添付すること」があげられた事を機に、本年度において職員全員で誠心寮子どもの権利ノートの改訂版とその取扱説明書の作成をする中において議論し、習得していけるよう進めていきたいと考えております。

ただし、近年対応の難しいケースがますます増加する中で、職員の身体的・精神的な負担も増しておりますので、労務環境及び福利厚生向上をめざし、職員との面談や職員サロン、スーパーバイズ等を実施することでの負担軽減への取り組みをするとともに、就業規則を始めとした労務関係規程等の周知と理解を深め、業務の充実と職員の定着につなげたいと考えております。

人材確保については、ホームページ内で職員の業務等の動画公開等による広報、就職フェア等への参加、実習生やボランティアまた見学や体験の積極的な受け入れを中心に取り組み、当施設の魅力を伝え、効果的な人材確保を考え行っています。

4. 施設整備及び子どもの環境整備

誠心寮本体施設、小規模GC、分園型小規模施設、児童館と業務場所も増えていく中において、情報の共有がますます重要になってきております。また、職員は日常の子どもの生活支援に加えて記録等の事務的な業務もあるため、本年度においてICT化を実施し、情報共有や記録のネットワーク化を実施することで職員の業務負担の軽減を図ります。

また2つ目の分園型小規模施設の開設のための用地及び物件については、賃借で実施する方向で進めていきます。

その他、これからの家庭的養育をめざすうえで、子ども達が安心、安全に生活できるよう家庭的な雰囲気づくりや、職員が働きやすい職場づくりのための環境整備を必要に応じて実施してまいります。

以上の4点を、本年度の取り組みの重点におき、地域の皆様や関係機関の方々のご理解とご協力を得て、地域及び岐阜県の児童福祉に貢献していきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。



令和4年度 社会福祉法人 誠心会 収支決算（要旨）

（誠心会本部・誠心寮）

（自）令和4年4月1日 （至）令和5年3月31日

単位：円

科 目	金 額
事業活動による収入	248,782,141
児童福祉事業収入	243,648,257
経常経費寄付金収入	2,798,200
受取利息配当金収入	2,044
その他の収入	2,333,640
施設整備等による収入	100,000
施設整備収入	100,000
その他の活動による収入	11,432
積立金資産取崩収入	11,432
その他の活動による収入	0
合 計	248,893,573

令和4年度収支差額	7,176,254
令和4年度末支払資金残高	65,362,464

科 目	金 額
事業活動による支出	213,582,119
人件費	171,182,916
事業費	31,150,807
事務費	9,410,386
その他の支出	1,838,010
流動資産評価損等による資金減少額	0
施設整備等支出	25,983,500
設備資金借入金元金償還支出	1,250,000
固定資産取得支出	24,647,100
固定資産除却・廃棄支出	0
長期未払金支出	86,400
その他の活動による支出	2,151,700
積立資産支出	2,046,680
その他の活動による支出	105,020
合 計	241,717,319

令和5年度 社会福祉法人 誠心会 収支予算（要旨）

（誠心会本部・誠心寮）

（自）令和5年4月1日 （至）令和6年3月31日

単位：円

科 目	金 額
事業活動による収入	233,653,000
児童福祉事業収入	229,555,000
経常経費寄付金収入	2,010,000
受取利息配当金収入	17,000
その他の収入	2,071,000
施設整備等による収入	0
施設整備収入	0
その他の活動による収入	302,327
拠点区分間繰入収入	300,000
積立金資産取崩収入	0
その他の活動による収入	2,327
合 計	233,955,327

令和5年度収支差額	-11,657,673
令和5年度末支払資金残高	49,062,000

科 目	金 額
事業活動による支出	235,844,000
人件費	185,840,000
事業費	38,206,000
事務費	9,597,000
その他の支出	2,100,000
流動資産評価損等による資金減少額	101,000
施設整備等支出	5,450,000
設備資金借入金元金償還支出	1,250,000
固定資産取得・廃棄支出	4,113,000
長期未払金支出	87,000
その他の活動による支出	2,560,000
拠点区分間繰入支出	300,000
積立資産支出	2,260,000
その他の活動による支出	0
予備費	1,759,000
合 計	245,613,000

令和4年度 誠心会後援会 事業報告



《総括》

令和4年度の当後援会の活動としては、誠心寮運営資金の支援と会員拡張のための広報が主な活動でありました。詳細としては「えにし」の発刊での後援会の紹介及び、ホームページでの啓発活動を行いました。

令和4年度は会員を募る目的を「施設の小規模化・地域分散化及び地域貢献に伴う運営資金及び施設整備資金の支援」とし、ご協力をお願いした結果、63名（正会員40名、賛助会員23名 会費総額 1,123,000円）の方々が趣旨に賛同いただきましたので、誠心寮へ1,000,000円を寄付させていただきました。会員拡張のための活動としてのホームページ内での啓発の充実の効果が少しずつ出ており、ホームページ内での施設の事業内容や後援会員の募集をご覧になり会費を納めていただける方が増えてきております。前年度と比較すると会費は265,000円増加し、会員数は令和3年度と同じ会員数という実績でありました。

令和4年度において誠心寮では、前年度に続いて施設整備（誠心寮児童館1階）を実施し、相談室や親子交流室、事務室を設け将来的に地域支援を実施出来るよう整備しました。

誠心寮としては、入所児童数平均約36名（定員45名）であり、コロナ禍ではあったものの、施設内での行事（ふれあい広場※施設内）等の実施や、各ユニットで行事を計画・実施することができました。

会員の皆様方のご協力により、子ども達の生活及び施設運営がより充実したものになりましたことへ心より御礼申し上げます。

令和4年度 誠心会後援会収入支出決算書

収入の部				単位:円
大区分	中区分	小区分	決算額	備 考
繰越金			195,310	前年度繰越金
会費			1,123,000	会員会費
雑収入			0	利子
合 計			1,318,310	

支出の部				単位:円
大区分	中区分	小区分	決算額	備 考
事務費			20,366	
	事務費		20,366	
		一般物品費	0	
		会議費	0	
		役務費	20,366	郵送料、葉書、振込依頼書、手数料
	雑費	0		
事業費			47,162	
	事業推進費		47,162	
		研修費	0	
	広報活動費	47,162	えにし郵送料	
繰入金支出			1,000,000	
	本部会計繰入金支出		1,000,000	
	本部会計基金繰入金支出		0	
雑支出			0	
予備費			250,782	令和5年度へ繰越
合 計			1,318,310	

令和5年度 誠心会後援会 事業計画



《総括》

岐阜県社会的養育推進計画が実施に移され今年度で4年目となります。全国的に児童虐待相談対応件数は増え続けているなかで、社会的養護を必要とする児童に対し、より家庭的な環境と養育をしていくことをめざし、誠心寮（施設）は計画に添って形態の改革を行い始めました。また、地域の子どもや家庭を支援するための拠点づくりとして施設整備（誠心寮児童館の改修工事）も実施しました。

ただ、ケア単位の小規模化、地域分散化、地域貢献を進めていくための施設整備には多額の費用が必要であり、またそのための多くの職員の配置が必要であり、国・県からの措置費や補助では賸りきれない現状があります。

上記の理由より、令和5年度の会員募集の趣旨を前年度と同様「施設の小規模化・地域分散化及び地域貢献に伴う運営資金及び施設整備資金の支援」とします。

令和4年度の会員数は令和3年度と比較し同数であることから、令和5年度についてはホームページでの啓発活動を継続し、また広報誌「えにし」での後援会の紹介やご協力のお願い（趣意書）を掲載することで、さらに多くの方々に法人及び児童養護施設に対しての理解を求めていきます。

なお、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したこともあり、誠心寮では今年度「第40回ふれあい広場」を開催する予定ですし、子ども達のための事業もコロナ禍前のように行っていきます。

つきましては、当後援会として上記の活動を通して少しでも誠心会を支援していきますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和5年度 誠心会後援会収入支出予算書

収入の部			単位：円	
大区分	中区分	小区分	予算額	備 考
繰越金			250,782	前年度繰越金
会費			700,000	会員会費
雑収入			1,000	利子
合 計			951,782	

支出の部			単位：円	
大区分	中区分	小区分	予算額	備 考
事務費	事務費		30,000	
			30,000	
		一般物品費	0	
		会議費	0	
		役務費	25,000	郵送料、葉書、振込依頼書、手数料
	雑費	5,000		
事業費	事業推進費		50,000	
			50,000	
		研修費	0	
	広報活動費	50,000	えにし郵送料	
繰入金支出			700,000	
	施設会計繰入金支出		700,000	誠心寮へ寄付
	本部会計基金繰入金支出		0	
雑支出			5,000	
予備費			166,782	
合 計			951,782	

令和5年度 誠心会後援会 会員募集の趣意書

社会福祉法人誠心会は、児童養護施設誠心寮にて子どもの健全育成をめざし、「平等大悲」の理念のもと、「優しさが優しさを育てる」を養育テーマとし、職員一同子どもへの支援に取り組んでおります。

「岐阜県社会的養育推進計画」が令和2年度から開始され、原則として子どもは家庭養護、施設はケア単位の小規模化、地域分散化が必須となっております。さらには、施設は高機能・多機能化をしていくとともに、地域の子ども・家庭支援に貢献していくことも求められております。

ただし、小規模化・地域分散化、地域支援を進めていくには大きな課題がいくつもありますので、誠心寮としては、厚生労働省の方針に基本的には沿いつつも、子どもが不利益を被ることがないように、地に足を着け、子どもへの支援の充実を基本に取り組んでいきます。また地域支援への取組を進めるために、拠点整備として児童館の改修を実施しました。

ただ、小規模化や地域分散（分園型小規模施設）化及び地域支援には、分園型小規模施設の確保（施設整備）も必要であり、また職員の配置を多く必要とするため、国・県の定める職員定数だけでは足りず、職員定数以上を採用そして育成を行っている現状があります。結果として、国、県からいただく措置費では賄いきれておりません。さらには、分園型小規模施設の開設や修繕のための資金も継続的に必要な状況です。

そこで、当後援会としては前年度と同様「施設の小規模化・地域分散化・地域貢献に伴う運営資金及び施設整備資金の支援」を趣旨として本年度の会員募集をいたします。子ども達への支援の充実のため、皆様の一層のご協力をお願い申し上げます。

記

会員要項	1 正 会 員	会費10	年額1万円
	2 賛 助 会 員	会費10	年額1千円

令和5年6月25日

誠心会後援会 会長 森 口 祐 子

事務局 岐阜県瑞穂市本田 1475

児童養護施設 誠心寮内 Tel058-326-3618

---第40回ふれあい広場について---

【期日】 令和5年11月23日(木・祝) 【時間】 午前10時から午後3時(雨天決行)

【場所】 誠心寮とその周辺

【内容】 模擬店(焼きそば、ラーメン、フランク、みたらし、うどん、串カツ、綿菓子、肉まん等)、バザー広場、小動物園広場、子どもの広場、ミニSL 広場などの予定です。

※1 バザーについては出品する品がなければ成り立ちません。もしご自宅に使用する予定のない品物等(新品)がございましたら是非、11月10日までに下記までご連絡ください。取りに伺うことも出来ますので、お気軽にご連絡下さい。

※2 ふれあい広場をお手伝いいただけるボランティアさんを募集しています。お気軽にご相談下さい。

【連絡先】 第40回ふれあい広場実行委員会事務局 担当：金森 Tel058-326-3618

令和4年度に寄付やボランティア等をいただいた方々のご紹介

JA ぎふ(年12回) 東松敦子 FC ぎふ 旭化成労働組合穂積支部 積和建設中部 誠心会後援会
伊藤幸江(伊藤学園) 楯昌宗 ハーレサツの皆さん 杉本憲男(岐阜スーパ) 栗野 浩志 縄田美希
みづほおやじの会 上石津の有志の皆さん 山口晃弘 金神社 大垣共立銀行 中日新聞社会事業団
いしいデザイン 株式会社ヒマラヤ めぐるファーム 川口亜香 岐阜都ホテル SHG 財団
(株)イクタ(生田眞一) C,sfactory (吉沢 英明) 飛鳥井美緒 米田有里 塚原浩志 安達愛子
櫻井優衣 棟安琴音 伊藤遥菜 戸谷唯華 棚橋昭仁 加藤洋一 岐阜県共同募金会(西脇正博)
大政建設 [敬称略・順不同]

その他、匿名希望の方々より多数ご寄付いただいております。ご厚意心より感謝申し上げます。
今後ともご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

社会福祉法人 誠心会 理事長 東海 龍祐

令和4年度 後援会会員報告 (正会員40名、賛助会員23名)

吉沢 英明(C,sFactory) (株)イクタ(生田眞一) 持永 佳輝(3回) 叫叫電気産業(株) 大石 英博 千勝建設株式会社
株式会社松野組 朝日 善子 匿名 加藤 嗣泰(加藤歯科医院) 下條 晋 川瀬 砂千子(有川瀬ターミナル) 廣瀬 広満
野田 寧宏 森口 祐子 浅見 春男 長屋 光行 柴田 秀夫 坪内 昌弘 梅田 吾朗 田中 里枝 横山 弘子
加藤 喜美子 新井 美佐子 菅野 美智子 総合レジャーセンター(駒井 克年) 小川 直百美 株式会社不二産業
大日本警備保障株式会社(河野秀明) 竹本 博 辻 淑雄 立松 正康 竹林 成熙 広瀬 正美 高木石材 広瀬 泰正
青山 忠 (株)武藤仏壇店(武藤 輝夫) 関谷皮膚科(関谷均) 崇福寺(東海宏徳) 古河 長美 迫田 義一
梅田運輸株式会社(梅田裕治) 多田 綾子 清水 元朗 木本 幹夫 平田 耕一 早崎 貢朗 河合 誠一郎
れんげの里(関谷紀子) 瑞穂市商工会(河野秀明) 作間 周二 清水瓦店(清水功治) 小瀬 晶弘 岩田 壮一 服部 真人
馬淵 成寿 木崎 優 渡利 實 田村 和彦 園部 昭治 [敬称略・順不同]

会費総額は1,123,000円となりましたので、会費総額の内1,000,000円を誠心寮へ寄付させていただきました。
会員の皆様のご協力に心より御礼申し上げます。今後とも誠心会後援会をよろしくお願いいたします。

誠心会後援会 会長 森口 祐子

豊かな生活をめざす委員会より

豊かな生活をめざす委員会では、日ごろの生活で言えない思いや意見を掬いあげられるよう施設内に意見箱を設置しております。令和4年度の意見の投函は8件でありました。第三者委員より施設長に対し、全て施設内で解決可能な意見(食事・おやつ要望5件、備品の要望の要望2件、施設内での問題行動の多い児童に対する要望1件)であるため解決していただきたいとのことであったので施設内にて話し合いや職員の取り組みで解決をいたしました。これからも、相談出来ない思いや要望を汲みとり、応え、施設の生活が少しでも充実するよう取り組んでいきます。

社会福祉法人 誠心会 豊かな生活をめざす委員会 意見解決責任者 東海 龍明

みんなの行事

2023 年初めはお餅つきからスタート！誠心寮の職員が中心となって行うお餅つきは初めてでした。お餅をついたり丸めたりする作業はみんなで協力して頑張ったね！みんなで作ったお餅はとっても美味しかった～！



高いね～！
(すこし怖いよ…！)

コロナ禍で実施できていなかった春の遠足が R5 年度は復活しました。行先は子どもたちへの多数決で決定したナガシマスパーランドへ。久しぶりのみんなでのお出かけは子どもたちも終始ニコニコ笑顔で楽しそうでした！

